



議会だより



5月12日 総務教育民生常任委員会(議会基本条例検討の様子)

六月定例会

議案の審議 そこが聞きたいQ&A (5月臨時会)	2P
審議の結果 (5月臨時会)	3P
安居溪谷「宝来荘」備品類存在確認特別委員会 (提言書)	4P~5P
一般質問 (7人が登壇)	6P~13P
仁淀川町議会基本条例 (全文)	14P~15P
高吾北広域町村事務組合報告 (第2回定例会)	16P
議案の審議 そこが聞きたいQ&A (6月定例会)	17P
審議の結果 (6月定例会)	18P~19P



議会中継視聴

仁淀川町のホームページからもアクセスできます。
<http://www.town.niyodogawa.lg.jp/>

スマートフォンで視聴

左記の二次元コードを読み取って、スマートフォン用サイトへアクセスできます。なお、スマートフォンで映像をご覧になる場合は、Wi-Fiを安定して利用できる場所での閲覧を推奨します。

議案の審議

そこが聞きたい

—第3回（5月）臨時会—



○専決処分の報告

報告第2号

令和元年度地方創生道
整備推進交付金事業
町道寺村大板線改良工事

問 大野議員

施工延長と今後の計画は。

答 片岡産業建設課長

令和元年度施工延長は91
m。2年度は85mを計画。

報告第6号

仁淀川町税条例等の一
部を改正する条例

問 左京議員

森林所有者が町に山林
寄付を申し出、町が受け取
らない場合、森林組合や地
区へ紹介はできないか。

答 大石町長

公的に重要な山林は寄付
を受け付けている。状況に
応じて森林組合、林産協同
組合や地区へ紹介していく。

報告第11号

令和2年度仁淀川町
一般会計補正予算(第1号)

問 左京議員

マスクが必要な時期に
配られなかった。もっと
スピード感ある取り組み
を。

答 片岡総務課長

5月連休明けに納品見込
みで不織布マスク購入予算
を専決した。諸事情で納品
が遅れ、5月末となった。

問 左京議員

1世帯1箱50枚入りの
マスク配布。人数が多い
世帯に配慮は。

答 片岡総務課長

緊急対応であり、人数を
考慮した配布はしていな
い。
学生や医療関係者は別途
配布する。

新型コロナウイルス対策 待ったなし！

■令和2年度仁淀川町
一般会計補正予算(第2
号)について

問 若藤議員

特別定額給付金の給付
が6月になると聞く、なぜ
か。また、仁淀川町休業等
要請協力金の説明を。

答 津野町民課長

特別定額給付金郵送申請
用紙を出すシステム改修に
時間がかかり遅くなった。

答 古味企画課長

仁淀川町休業等要請協力
金補助金は高知県の休業要
請から外れた10事業所に、
一律15万円を支払うもの。

問 藤崎議員

特別定額給付金、未申請
町民の確認は。

答 津野町民課長

福祉課と連携し、未申請
者に対する声掛けを行う。

問 藤崎議員

総務費の商工会補助
金、地域流通商品券の内
容を。

答 古味企画課長

住民の生活支援と町内の
消費喚起を図るため、住民
全員に1人5千円の地域通
貨券を簡易書留で送付(世
帯主宛て)。使用期間は、
7月1日から12月31日。
医療機関、介護事業所、
保育所などに勤務する人を

支援するため、地域通貨券
の給付を上乗せする。

問 藤崎議員

防護服の予算計上は。

答 片岡保健福祉課長

医療機関、介護施設より
マスク、消毒液の相談があ
り対応した。防護服につい
ては現在連絡が入っていな
い。要望があれば、町長と
相談して対応する。

議案の審議結果

令和 2 年第 3 回仁淀川町議会 5 月臨時会議決事項

議案番号	件 名	議決結果	賛否
報告第 2 号	専決処分の報告について（令和元年度地方創生道整備推進交付金事業 町道寺村大板線改良工事） ※大型ブロック積擁壁の面積増、81万1,800円増の変更契約	原案報告	報告のみ
報告第 3 号	専決処分の報告について（仁淀川町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例） ※過疎地域自立促進特別措置法改正に伴い、固定資産税の課税免除延長などを改正	原案承認	全員賛成
報告第 4 号	専決処分の報告について（仁淀川町介護保険条例の一部を改正する条例） ※消費税率変更、第 1 号被保険者の介護保険料軽減を図る改正	原案承認	
報告第 5 号	専決処分の報告について（仁淀川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例） ※地方税法等の改正に伴い、課税限度額の引き上げ及び軽減判定基準について、5 割軽減及び 2 割軽減の基準の拡大等の改正	原案承認	
報告第 6 号	専決処分の報告について（仁淀川町税条例等の一部を改正する条例） ※地方税法等の改正に伴い、所有者不明の土地等に係る固定資産税の課税上の課題に対応するための措置等の改正	原案承認	
報告第 7 号	専決処分の報告について（令和元年度仁淀川町一般会計補正予算（第 6 号）） ※事業費の確定等により、補正額は7,027万4,000円の減額、補正後の予算額は、歳入・歳出それぞれ69億7,720万3,000円	原案承認	
報告第 8 号	専決処分の報告について（令和元年度仁淀川町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）） ※特別調整交付金の決定により、1,640万2,000円の増額。補正後の合計は 7 億4,424万1,000円	原案承認	
報告第 9 号	専決処分の報告について（令和元年度仁淀川町国民健康保険特別会計直診大崎診療所勘定補正予算（第 3 号）） ※主なものは、国保会計からの事業勘定繰入金1,630万2,000円補正、それに伴い一般会計繰入金1,531万8,000円を減額補正	原案承認	
報告第10号	専決処分の報告について（令和元年度仁淀川町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）） ※納税義務者減少による介護保険料506万円の減	原案承認	
報告第11号	専決処分の報告について（令和 2 年度仁淀川町一般会計補正予算（第 1 号）） ※全世帯等に50枚入りマスクを配布、消耗品費1,400万円を補正 ※新型コロナウイルス緊急対策、予備費2,000万円の補正 ※3,400万円の増額、補正後の合計は、71億7,184万2,000円	原案承認	
議案第35号	仁淀川町の税条例の一部を改正する条例について ※新型コロナウイルス感染症の影響により、納税が困難な事業者に対し、1 年間徴収を猶予できる特例を設ける等の改正	原案可決	
議案第36号	令和 2 年度仁淀川町一般会計補正予算（第 2 号）について ※主なものは、特別定額給付金給付事業費補助金 5 億2,309万1,000円の補正。歳入歳出の補正額は、5 億8,092万5,000円の増額、補正後の合計は、77億5,276万7,000円	原案可決	

安居溪谷「宝来荘」備品類存在確認特別委員会

委員長 片岡 智準

提 言 書

安居溪谷「宝来荘」備品類存在確認特別委員会においては、仁淀川町に対し、指定管理者制度の適正な運用を図るため、次の各項目を見直し、このたび発生した形態の備品類紛失調査事件が再発しないよう、真摯な取り組みを進め持続的に制度が適正に運用され、より良い指定管理者制度となるよう、次の通り提言する。

記

- 1 指定管理者を指定する場合、主だった施設についてはすべてを契約に列記する。
- 2 施設内に取り付けてある電気器具類あるいは備えられている備品類、調度品などについて、町財産管理規定に準じて物品管理台帳を作成し、契約時相手方に対して告知し、契約する。その際、施設、備品類、調度品について、経年劣化が激しい老朽化施設、また一定の金額以下物品（消耗品）については契約相手の判断に委ね、重要物品は備品台帳を作成する。
- 3 指定管理者への施設管理委託料は施設の広さ、大きさ、施設の劣化度など、規模に応じて更新の都度再考し決定する。
- 4 指定管理者制度には各種規定が制定され運用されているが、制度施行されて以来、規定の見直しがされていないため規定が形骸化、早急に見直し対応する。
その際、引き継ぎ引き渡しについて、町担当者の立会や物品確認を明確にしておく。
- 5 施設によっては屋内外に造設営され、建物周囲には雑草が生い茂り、また屋内では倉庫など使用頻度が少ない場所には、こまめな除草あるいは清掃などの維持管理が必要とされ、余分な人件費が必要となるため、指定管理委託料は一律とせず施設の形態によって増減する。
- 6 人物評価などについて、指定管理者になろうとする者について、出身経歴が町内で長期的に町内に居住している場合を除き、許容範囲内で慎重に人物調査を進め適正な人選に努める。

以上6項目の提言に合わせ、次の事柄を付記する。指定管理施設には、規模や業種が異なる大小の施設があり、また営利を目的とした施設から福祉目的の施設など形態や目的も異なり、全ての施設で一律に適用できる詳細な規定や管理方法などの設定にはなじめないものもある。このたびの調査対象となった指定管理施設、安居溪谷「宝来荘」は10カ所の施設から成り立っているが、指定

管理は一括で指定され個別的な指定管理はされていない。個別の施設には多くの物品（備品類）が設置あるいは保管されている。また、施設は広大で、全てが屋内にあるわけではなく、公園形式をはじめ屋根だけの構造物もあり物の保管管理は極めて難しく、物品（備品）個別の管理責任を負わずには酷なところもあり、さらには備品台帳などについて作成されていなかったことについて、量の莫大なところからやむを得ないところもある。また、施設の管理についても経年劣化は必然的で、施設設備の不備などはやむを得ない結果と認められた。これらのことから、指定管理制度の契約に際しては、前記契約項目に含め受託者側に各種規定と現状を十分説明し、双方が納得した上で契約することが大切で、この点についても留意を要することを申し添える。

以上



委員会関係者事情聴取



委員会現地調査



安居渓谷各種施設図

結果報告と提言について

安居渓谷「宝来荘」備品類存在確認の案件について、先の定例会で、議員から「安居渓谷宝来荘の管理者から什器類がなくなり、営業に支障を来している」旨の発言がされ、特別委員会を立ち上げた。

委員会では延べ7回にわたり、関係者の事情聴取あるいは現地調査などを重ね、報告書を取りまとめ提言をした。宝来荘は3町合併前の旧池川町当時に設立、構造物は相当老朽化し施設設備なども故障、物品類も相当使い古した状態。

宝来荘は10の施設から成り立っていたが指定管理制度の契約上は「安居渓谷宝来荘」として一括指定、町の物品管理台帳には限定物品のみを掲載、また指定管理者に確認させた記録などもない。契約上は1年ごとの事業報告の規定になっているが、毎年収支決算をもって推移している。

委員会では指定管理制度運用開始時に委託者側と指定管理者側の間で十分な相互理解がないまま運用が開始され、このたびの一因となっていたこと、また本制度開始後30年近い年月が推移していたが、建物などの損傷破損具合など検証することなく、更新あるいは再指定されていた。このことは暦年の町関係者が関与していたが、大半が退職し損害も軽微、また内容的には時効が成立しており責任問題は不問とし、今後の指定管理制度の適正な運用を図り、再発を防止するため6項目の提言と付言をもって、本委員会を終了することとした。

町 政 を 問 う 一般質問 7人登壇

☆左京憲昌 議員 P 6
☆新しい大崎橋の建設について
☆町有財産や備品類の管理状況について

☆片岡智準 議員 P 7
☆避難所対応段階別の準備について
☆コロナについての教訓

☆岡田良成 議員 P 8
☆コロナ対策について
☆中学校2校の決定について
☆新規採用者について

☆大野 弘 議員 P 10
☆茶の取り組み状況について

☆西森常晴 議員 P 11
☆交流センターの図書室設備について
☆機構改革が急がれるが

☆若藤敏久 議員 P 12
☆川口消防屯所前の水道管破裂について
☆中津トイレ改修工事について

☆藤崎源彦 議員 P 13
☆小中学校のオンライン授業について
☆茶生産者への支援について

一般質問

新しい大崎橋
計画の進展は

〔答〕現在の橋の機能を維持しつつ新事業に取り組む



問 左京憲昌議員

大崎橋の建設について、①候補地の施工性・経済性の比較検討結果。②向口など仁淀川右岸地区との協議の現状。③県の事業採択の状況を聞く。

答 大石町長

①旧吾川中の下流側への案が、橋梁施工ヤードの確保や橋梁取り付け部分への影響が



大崎橋周辺

小規模であり、経済性でも比較案の中で、最も実現性の高い案である。
②地域との協議は現実性が図られた段階で実施したいと考えている。
③県との協議の中で、令和3年度に5千万円の測量設計調査委託費を概算要望しているが、これはアクセス道路の測量設計と橋梁の予備設計までの調査委託費であり、橋梁の本設計までは、まだ1年くらいかかるものと思われる。国からの財源の確保が厳しい状況であり、現在の橋の機能を維持しつつ、事業に取り組む。

町有財産や
備品類の管理

〔答〕備品管理台帳や写真を基本に管理

問 左京

①町有財産や備品類は十分な管理がされているのか。②宝来荘の備品など所在不明の件に関し、令和元年の6月議会で、議案の第37号の問答から、1年間経過し、「管理者がかわって、引き継ぎが十分であったのかを含めて、調査に時間が必要」と答弁したが、調査の結果や、調査の内容を詳細に聞く。③責任のとり方を聞く。④宝来荘の教訓が他の同じような指定管理に、どのように生かされているのか。

答 町長

①従来各部署で台帳を作成し管理してきた、内容の不備などの指摘で再三調整し調査を統一、その写しを総務課に提出することとした。様式は配布した「備品現在高調書・備品台帳」内容で、総務課から各部署に、年度内の購入や廃棄もしくは所属替えを、前年度末に

整理した調査に追記する方法により管理に努める。

②現在の指定管理者が8団体目で、『安居溪谷「宝来荘」備品類存在確認特別委員会』で町担当者が報告したとおり、宝来荘オープン時の管理者から次の管理者に代わる平成13年度までは備品台帳が整理されていたが、その後の備品確認や台帳整理の管理ができておらず詳細は特別委員会が調査し報告したとおり。

平成27年度購入の小型冷蔵庫及びガスコンロ、平成26年度購入のソファファベツトが確認できなかったが、平成27年度購入の掃除機は、バンガロー近くの倉庫で見えられた。

今後は、指定管理者と十分に連携を図り備品管理の共有に努める。

③今回の事態を招き、ご迷惑をかけたことは、大変申し訳ありませんでしたが、再発防止に特別委員会の調査報告や提言書などを踏まえ、今後対応する。

④439交流館で物品などを管理している備品台帳や写真をモデルに管理に努める。

一般質問



**避難所対応
段ボールの準備**

④避難所用は準備・
感染症用は購入を計画

避難所に必要な物品は県の助成を受け準備している。

答 大石町長

問 片岡智準議員
現在流行しているコロナウィルス、第1波は終息に向かっているが死滅時期不明。第2波が台風シーズンと重なり、避難者が出た場合、避難所での密集は避けられない。その対策として効果的な段ボールを準備しているか。



防災備品段ボールベッド

感染症を考えると避難所確保は大変。しかし、知恵

答 町長

コロナ対策で効果的な対応は段ボールと手洗い場の確保。最善を尽くされたい。

問 片岡

しかし、段ボールではなく、ワンタッチ型パーティションで、今後は感染症用として換気用サーキュレーターを含め段ボールの準備も進めたい。

④電算システムは必要不可欠

コロナウィルスでの教訓

を出し合い段ボールの確保や避難体制の形を作ってきた。

問 片岡

コロナウィルス、多く問題や課題が出てきたのではない。例えば定額給付金、オンライン申請すれば早期の受け取り可能と広報され、スタートすればアナログ的な手続きが迅速に対応された。情報機能が迅速化されても発信者側と受ける側のレベルに相当の隔たりがある。パソコンに頼ることのない、見直しを進める機会にはしてはどうか。

答 町長

定額給付金の手続きは準備期間が短く、システムの独立が一番の要因。本町ではシステム改修を早期に行い、内容を簡便化、窓口で

問 片岡

も混乱がなく給付を行っている。役場の業務は税務をはじめ複雑かつ煩雑なものが多く、またデータ更新にもパソコンは必要不可欠となっている。

パソコン利用は効率・能率的で必要不可欠。あえて質問したのは、考え方が偏り、保健福祉課から出された「おうちえ」の内容、仁淀川町に必要か。町内に陽性者もなく、高知県内でも42日以上感染者はいない。

これは都民対象のこと、本町で必要なことは道の草を刈る、お茶を手伝って地域を支える、コロナウィルスには感染しない。発想を柔軟に持ち町で培った経験を生かしてほしい。

答 町長

都市部と山間部では違いがある。冊子は一定の取り組みを現したもので、ウィルスは目に見えないだけに3密を避け感染症予防に町民挙げて取り組む。

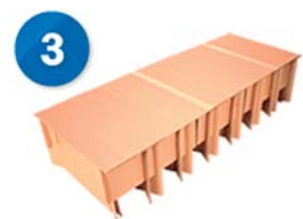
組み立て式段ボールベッド（組み立て図）



箱からパーツを取り出す



蛇腹の足を広げ、ストッパーをセット



天板を乗せてできあがり!

「簡太くん」(株式会社光永ホームページより)

コロナ対策 給付金の状況は

④未申請世帯へは
連絡を取り対応



問 岡田良成議員

本町はいち早く手作りマスク、1世帯50枚を配布され、町民は感謝している。国から配布されたマスクは、配布に46億円、検品に8億円。小さく、変色したマスク、厚生省に電話し「無駄なことだ」「費用は国民の税金」と感情を伝えた。町長からコロナ対策の特別定額給付金、約430件が申請ないとのこと、どういふ状況になっているのか。全世帯

に配布できるよう把握しているのか。そして飲食店に休業要請した件数は。

答 大石町長

一人当たり10万円の特別定額給付金事業は6月4日時点1千14世帯に振り込み完了、6月11日1千486世帯に振込完了予定。子育て世帯への臨時特別給付金は、0歳から新高校1年生のいる世帯、児童に一人1万円、6月5日152世帯に支給完了。まだ申請書が届いていない世帯には連絡を取り、支給に取り組む。

休業等要請交付金、地域流通商品券は5月臨時会の補正予算で決議し、給付を行うこととしている。高知県休業等要請協力金は16事業者に支給完了。仁淀川町休業等要請協力金は、6月4日までに対象事業者が申請を終えている。地域流通商品券は一人5千円相当の商品券を6月下旬郵送予定。



地域流通商品券

中学校2校の
決定について
④その時点では
最良最適の結論

問 岡田

中学校2校に決定して、副町長はどのように思うか。よかったか、悪かったかの答弁を求める。

答 片岡副町長

検討を重ねた上での2校再編との結論。その時点では最良最適の結論であったと考える。



池川中学校

問 岡田
今、仁淀中、池川中、両校合わせて74人。ソフト部の公式な大会は参加できない。そして校舎の改修工事、耐震工事に当時約1億7千万円かかっている。私は当時1校案で署名活動をしたことは間違いではなかったと思う。過疎も進み、生徒数減少で将来を考え、町外へ転出する家庭もある。今後は町の10年後の将来を考えて行政を行うべきだ。

答 副町長

2校に編成されて、生徒



仁淀中学校

数が50人あまりの減少、1校だったらもつと残っていたか、今に至っては不明。今後も将来を見通して、事業に取り組む。

提言 岡田

「2校案になったことで過疎が進行した」と強く主張し、今後、指導者としてがんばってもらうことを要望する。

新規採用について

【答】公正な手続きで対応

問 岡田

職員採用手続きについて聞く。

答 片岡総務課長

職員採用資格試験案内を町広報紙やホームページに掲載、さらには地域回覧で周知している。試験は日本人事試験研究センターの教養試験及び職場適応検査を行い、第1試験、第2試験を実施し合格者を決定している。

問 岡田

試験の流れは理解している。採用は町の将来を考え、町内に定住してくれる若者を採用してほしい。町民を守り、地域を守るため、面接も重要視すべきだ。

「地域に若者はいない、しかし役場には多数いる」と疑問の声が多い。そこには町外から通う職員問題がある。職員でいる限り、町

外に居住地を置くことがないように。

移住、定住に関する経費、総額を聞く。

答 古味企画課長

事業の支出額、移住促進事業費、地域おこし協力隊事業費、移住拠点施設管理事業費で、総額2千198万3千306円。

答 町長

町出身者、町にゆかりのある人、町に住んで頑張っていただけかなどを確認し、採用をしている。

問 岡田

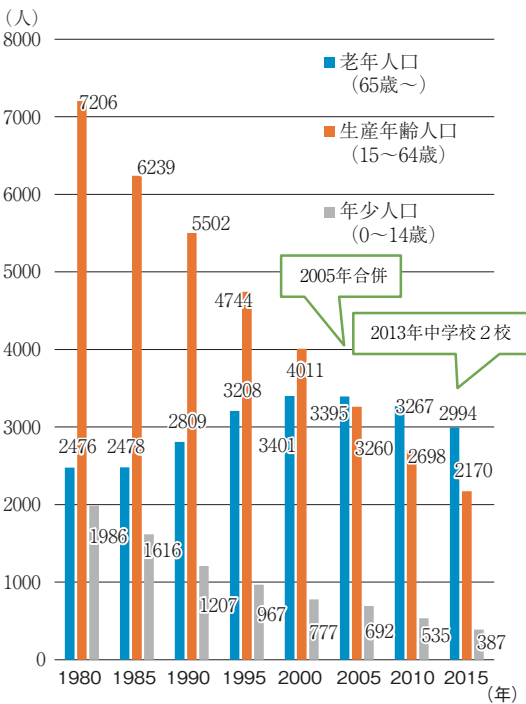
町へ帰って職員になりたい。町を愛し、町に定住し、仕事に対して意欲を持ち、やる気のある職員を採用すべきだ。

答 町長

町の採用試験受験希望者が1人でも多く、定住して頑張っていく人を掘り起こしていきたい。

答 竹本教育長

町を知ってもらうことが大切。地元に誇りを持ってもらえる活動として、地区、視察研修を行っている。



年齢3区分別人口の推移



(1) “山の蘇り”

間伐4年目を迎え、うつそうとした黒森に日差しが戻り、間伐された木々の間では、新緑の草木が芽生え、山の息吹を肌で感じ始めています。

間伐はいまだ一部です。しかし、これこそが山の蘇生、本来のあるべき姿なのだと痛感しています。

この姿の背景に、欠かすことができない若者たちの献身的な努力があります。

上名野川を拠点とする片岡林業(片岡盛男代表)さんが本町へ林業研修生として移住してきた長野・大阪・埼玉の若者3人を指導し、雨の日も雪の日にも絶え間なく地道に間伐作業を推し進めた結果、今日の姿があるのです。

間伐場所は標高800mくらいに位置し、冬季には氷点下という厳しい中、切り進めていました。

研修生の作業姿を再三見学しましたが、実に手際よく、間伐、運搬、積載を重ね搬出しています。この若者3人のうち2人は妻帯者で、うち1人には5月男児を授かり、一隅を照らす希望の光となることが期待されます。林業を基幹とする本町にも未来が開花しつつあるのです。

(片岡智準 記)



間伐後の蘇生

茶栽培の現状と今後の取り組みは

⑧今年度より
茶栽培支援交付金
制度を創設



問 大野 弘議員

本町の基幹作物であるお茶の生産量が年々減少している。この現状についてどのように考えているのか。また、今後の取り組みについて聞く。

答 大石町長

本町の茶生産状況は、令和元年度には、生産農家戸数約320戸、栽培面積約70ha、荒茶生産量約60t、平成26年度からの5年間で、栽培

面積、荒茶生産量ともに、約15%の減少。

荒茶の生産量の低下の要因は、消費者のライフスタイルの変化に伴い、緑茶の購入量の減少、価格低迷、高齢化や、後継者不足による離農、茶園荒廃が最大の要因と考える。

対策として、中山間地域等直接支払制度の活用、自走式茶園管理機の導入、茶園管理道整備、新たな取り組みには積極的に対応している。

今年度より、仁淀川町茶栽培支援交付金制度を創設し、茶園を適正に管理している管理者に一定額を交付する。現在、中山間地域等直接支払制度のデータを基に、GIS航空写真などを併用し、茶畑面積の把握に努め、整理ができ次第、周知し、申請を受け付ける。

今後は、土佐茶文化継承のため、教育委員会とも連携し、小中学生を対象にした、日本茶体験学習などの実施や、県、普及センター、JA、茶業試験場と連携し、生産・加工・流通販売

を一体とした、茶産業振興支援を推進したい。

問 大野

高齢化で管理ができないため、受委託制度を活用してきた。今回の、仁淀川町茶栽培支援交付金制度の内容は。

答 町長

仁淀地区の受委託事業は

他の地区では利用できないため、交付金制度に統一した。詳細について決まり次第、周知する。

茶の生産は大変厳しい状況にあるが、今回の交付金制度や国の制度を活用し頑張っていたきたい。

今後は、緑茶の需要をいかに増やすかが重要で、今、海外に目を向けている生産者の存在もあり、支援

していききたい。

問 大野

茶栽培の補助金制度要綱

答 町長

最後の詰めになっている。出来次第周知する。



茶栽培の管理



後継者不足対応の茶管理機

一般質問



問 西森常晴議員

図書室が中央公民館、4階に決まった経緯。

町民からの要望は取り入れているか。

答 竹本教育長

検討委員会で、非常に不便ではあるが、逆に静かな場所である。

エレベーターもあり、高齢者にも負担がかからないといった意見があった。町内に任意団体ではある



旧中央公民館図書室

600㎡、予算規模は13億円と聞く。

本町の公民館は4階、町民が気楽に訪れると思うか。

答 片岡副町長

この計画は、多様な人々が集まることをコンセプトとしている。

バスの停留所もあるので、高校生なども寄りやすいのではと考える。

問 西森(常)

利用者は少ないと思う。

そこで提案だが、旧吾川庁舎跡に計画している、林業振興センターを公民館4階に設計変更し、新しい図書室は、新たに利用者の意見を聞いて進めていけば、座りの良い憩いの場ができるのでは。

答 副町長

公民館に、林業振興センターを入れるのは難しいと考える。

機構改革が急がれるが

〔答〕令和3年4月を目指して

問 西森(常)

私は、2006(平成18)年の3月議会、36人の議員が、12人となった初の定例会で一般質問した。

行政需要に見合った職員定数を最低限確保し、職員総数を抑制することが急務と思われるがどうか。

新仁淀川町は、似通った団体に比べて56人多い。人件費だけで年間3億円。

当時の町長の答弁は「生首は切れない。財政に影響があれば、賃金カットで対応したい」と、総務課長は、「私の考えでは、余剰人員は30人くらい。それをいかに、活用していくかが課題」と答弁している。

そこで私は、再質問で「希望者を募り、余剰人員30人で、森林の間伐、茶畑の管理、茶



本庁1階フロア

摘み時期の応援をやっているのか。人間、楽を覚える」と適正人員となったとき、役場機能が働かなくなる」と提案した。

答弁は「事務職で採用した者に、単労働の仕事やらすわけにはいかない」。議論はかみ合わず。合併して15年、いまだ旧態依然とした組織、改編が急務と考えるが。

答 片岡総務課長

令和3年4月を目指して、協議しているところ。

水道工事の発注 地元業者を大事に



〔答〕水道維持管理業者に発注

問 若藤敏久議員

川口の水道管が破裂し、町の委託業者や吾川、池川の業者には対応してもらえず、仁淀の業者が修理をして、事なきを得ている。その後のバイパス工事を町外の業者に依頼したのはなぜか。

答 津野町民課長

発注した業者は修理箇所敷設状況を熟知しており、スムーズに工事を完成

させるために依頼した。



水道管破裂現場付近（川口）

問 若藤

困ったときは業者を選ばず頼み、バイパス工事は「熟知しているから」と町外の業者に頼むのはおかしい。

これでは地元の業者が浮かばれない。

答 町民課長

公共インフラは漏水などが発生すると、住民に迷惑がかかる。大崎、川口地区の止水栓などを熟知している業者に依頼した。

公共インフラ
自治体が管理する生活を支えるもの。

中津トイレ改修後の修理を改修業者外に発注。なぜか緊急を要し、連絡取れた業者に町修繕費で発注

問 若藤

改修の目的は。また完成後わずか3カ月で汚物が詰まり使用不能になっているが元請け業者ではなく、他の業者に修理を依頼したのはなぜか。

答 片岡産業建設課長

和式を洋式に変更。5月の連休明けにトイレが詰まり、元請け会社に再三連絡をしたがつながらず、緊急性もあり他の業者に依頼した。

問 若藤

今年はコロナウィルスの影響で観光客も少なく、例年ならもっと早く詰まっていた。

元請け会社に連絡がつかなかったでは済まない。修理費用は誰が支払ったのか。

答 産業建設課長

浄化槽までが近く、今後は監視窓の設置を検討している。

修理費用は他のトイレ詰まりもあり、一括して町の修繕費で支払った。

地元業者は
便利屋ではない

〔答〕緊急性があり対応した

問 若藤

保証期間中の故障は業者の責任だ。

「町が払った」と簡単に言うが、こんなところで町民の税金を使っているといけない。また水道管の破裂に関しても、町外の業者が配管などを熟知している、というのであれば、最初からこの業者に頼むべきだ。地元の善良な業者を「便利屋」のように利用するのはよくない。

空調や水回り、電気が専門の業者でも建築の資格がなければ入札に参加できない、現在の制度に問題がある。

下請け業者に発注すれば仕事も疎かになってくる。分離発注を考える時期に来ているのではないか。

答 大石町長

施工した業者に対応してもらったのが先決だが、緊急性もあり、両課長とも苦勞している。実績、貢献度などに配慮し、公正、公平な入札に取り組んでいく。いただいた意見は今後に生かしていきたい。



中津トイレ

一般質問

**小中学生家庭の
Wi-Fi普及率は**

※
④小学生家庭で79%
中学生家庭で81%



学校で使うタブレット

問 藤崎源彦議員

新型コロナウイルス感染拡大により、小中学校が長期間休校となった。

休校の間、オンライン授業を考える学校が全国的に増加傾向。

本町も、オンライン授業の実施を念頭に、小中学生のいる家庭のWi-Fi環境整備が必要では。

答 竹本教育長

休校中、児童生徒たちの

学習は、学校が出した課題やプリントが中心で、学力の遅れが心配された。

オンライン授業の環境整備は急務で、現在8割程度のWi-Fi普及率だが、全家庭の普及に向けて準備を進めている。

学校側は、対応できる環境にあり、学校再開後、登校できなかった生徒との間で実施したが、問題なかった。

問 藤崎

先生によって、デジタル機器の操作能力に差があると思うが、対応は。また、低学年児童への学習指導は。

答 教育長

校務のシステム化により、全ての先生が使いこなす必要がある。タブレットを一人1台とし、能力差を解消するよう研修などを行う。

低学年児童についても、タブレットを活用した学習指導を行う。

Wi-Fi
無線を利用し、スマートフォンやパソコンなどからインターネットに接続する方法。

次亜塩素酸は安全か

④空中噴霧不可を
周知徹底

問 藤崎

消毒用の次亜塩素酸水を、吸引すると呼吸器に障害が発生するとの指摘がある。使用方法の指導徹底が必要では。

答 教育長

厚生労働省から使い方を誤れば人体に被害があると通知があった。空中噴霧しないよう学校に周知徹底させ。

せる。

今後は、アルコール度数の高い消毒液などに替える方向。

茶の販売促進策は

④県とともにブランド化に取り組む

問 藤崎

販売促進のため、町をあげて宣伝活動を行い、ブランド力を高める取り組みを進めては。

答 大石町長

県は、県産の茶葉を「土佐茶ブランド」と総称して販売に力を入れている。中でも町産のお茶は非常に良質で、県内でも評価が高く、土佐茶の一つとして



本町のお茶製品

販売促進とブランド化に向けて取り組みたい。

また、6次産業化により、茶葉を使ったスイーツやカフェなど、新しい取り組みもされており、これらもあわせて、今後の振興に努めたい。

※読後、議会だよりに対するご意見、ご感想をお寄せください

(仁淀川町議会事務局) ☎0889-3511081

〒781-1592 吾川郡仁淀川町大崎200番地

※メールアドレス

gilka@town.niyodogawa.lg.jp

※議会を傍聴しませんか

(日程は、防災無線などでお知らせいたします)

仁淀川町議会基本条例

令和の時代を迎えた今、仁淀川町を取り巻く環境は、急速な少子高齢化や人口減少、基幹産業である農林業の不振など、依然として多くの課題を抱えている。このような状況の中、仁淀川町議会は、地方自治の本旨の原点「住民自治」に立ち返り「民意反映」の重要性を改めて認識するに至った。

また、平成12年4月のいわゆる地方分権一括法の施行により、地方分権が一層進む中、二元代表制の一方である議会議員の結果責任が大きくなり、議会の権威に対し町民不信が芽生えた印象が持たれている。

この認識を改め、効率的に町民から意見聴取できる規定の整備と最終決定機関としての役割、議会運営の基本規定を条例上明文化し、町民と議会の関係及び町執行部と議会の関係を位置づけ、もって行政に反映させるため議会基本条例を制定し、方針を示すものである。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は前文記載のとおり、「地方自治の本旨」に基づき町民の代表としての仁淀川町議会（以下「議会」という。）及び仁淀川町議会議員（以下「議員」という。）の活動における基本的事項を定めることにより、町民の負託に的確に応える議会を実現し、もって町民福祉の向上と公正で民主的な町政の発展に寄与する議会となるための活動の原則を示し、豊かで明るく住みよい仁淀川町の実現を図ることを目的とする。

第2章 議会活動の原則

(議会活動の原則)

第2条 議会は町内外で起こる事象をはじめ、各種傾向にも敏感に反応するなど積極的な情報収集活動に努め、議会の果たす役割に資するものとする。

- 2 議会は、常任委員会、特別委員会を積極的に開催し、議員相互の議論を深め、活動に当たっては関係法令等を遵守しなければならない。
- 3 議会は、役割と責任を全うするため、民意を積極的に把握するとともに、町民の意思を議会に反映し町行政の適正・公正な執行に寄与するものとする。
- 4 議会は、議会運営に必要な取り決め、又は申合せ事項については誠実に遵守しなければならない。

第3章 町民と議会の関係

(町民の意思反映)

第3条 議会は、町民の意思を積極的、かつ、効率的に把握するため、町民との意見交換をする機会（以下「意見交換会」という。）を設け、原則年1回以上開催するものとする。

- 2 意見交換会への町民の参加は任意とする。

(意見交換会)

第4条 議会は、意見交換会において、出席者に対し議会報告、行政の執行状況等を説明するとともに、質問に対しては誠実に対処し、今後の議会運営に生かす努力をしなければならない。

- 2 意見交換会の開催時期、要領等について、この条例に定める他は議会運営委員会において検討するものとする。また、意見交換会には議会事務局は、書記として出席し、会議録を作成する。
- 3 意見交換会には全議員の半数以上の出席を必要とし、議論された案件について、本会議での発議、政策提案につながる努力をしなければならない。
- 4 議会は、常任委員会・特別委員会などの規定にかかわらず、意見交換会であらかじめ専門的又は政策的識見を有する者（以下「識者」という。）の意見聴取の必要性が予想される場合は、議長がこの者の出席を文書又は口頭で要請することができる。
- 5 議長から要請を受けた識者の出席・退席は自由で、何ら不利益を受けるものではない。

(意見交換会の総括)

第5条 議会は、意見交換会の会議内容の一部又は全部について、積極的な発議、又は出席議員に政策の提案をさせることができる。

(意見交換会の位置付け)

第6条 意見交換会に関する会議内容については、公開を原則とする。

第7条 議会は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第2条第14項に基づく住民福祉の増進と効率的な運営に寄与するため、意見交換会で出された意見等について、行政執行（予定を含む。）の適否を判断する材料とするものである。

第4章 町長と議会の関係

(町長等と議会の関係)

第8条 本会議における議員と町長及び執行機関の職員等（以下「町長等」という。）の質疑応答は、広く町政上の論点・争点を明確にするため、一問一答の方式で行う。

2 町長等は、本会議や委員会等で議員の質問及び質疑に対して、議長又は委員長の許可を得て、答弁に必要な範囲内で質問の趣旨の確認などのため反問することができる。

3 議員及び町長等は、会議における発言は簡明に行い、議題及び許可された趣旨の範囲を超えてはならない。

(町長による情報公開の徹底及び政策等の形成過程の説明)

第9条 町長は、町民に広く影響を与える政策、計画、施策（以下「政策等」という。）の提案については、政策等の水準を高め、より民意を反映させるため、情報公開による行政施策の推進に努めることとする。

2 町長は、政策等の提案については、議会に対し、次の各号について説明するよう努めなければならない。

(1) 事業の必要性

(2) 緊急度及び効果

(3) 事業費及び財源内訳

(4) 総合計画に定める施策との関連性

(5) 将来にわたる政策等の効果及びコスト

3 町長は、政策等の提案が予想される場合は、議会が十分審議検討できる時間を確保できる時期に、議長に対し行政施策について説明の機会を求めるものとする。

4 議長は、前項の説明が必要であると認めるときは、全員協議会を招集するものとする。

第5章 議会広報の充実

(議会広報の充実)

第10条 議会は、公開を原則としており、議場の状況をインターネット媒体を利用し配信するとともに、「議会だより」のより一層の充実を図る。

第6章 補則

(条例の見直し)

第11条 議会は、社会情勢の変化、町民の意見等を踏まえ、必要に応じてこの条例の見直しを行う。

(委任)

第12条 この条例の施行に関し必要な事項は、会議規則で定める。

附 則

この条例は、令和2年6月10日から施行する。

高吾北広域町村事務組合報告

令和2年6月2日 (第2回定例会)

高吾北広域町村事務組合
議会定例会が招集され、事
務組合議場で開催された。

提出議案

＊令和2年度高吾北広域町
村事務組合一般会計補正
予算(第1号)

＊令和2年度高吾北広域ふ
るさと市町村圏特別会計
補正予算(第1号)

＊工事請負契約締結

一般質問はなし。出され
た意見は、コロナウィルス
対策を万全に行うよう要望
され、審議の結果原案通り
可決成立した。

組合長報告

(大石弘秋・仁淀川町長)

＊コロナウィルス対策

国の示した感染対策マ
ニュアルなどにに基づき、感
染防止に取り組み、緊急事
態宣言は解除されても、適
切な感染防止対策を行い業
務の継続を図る。

＊清掃センター基幹的施設
整備工事

平成29年度からの工事は
令和2年3月25日に引き渡
しを受け通常運転に入っ
ている。

廃棄物処理法上の制約か
ら処理能力変更を伴う改良
はしていないが、誘引、押
し込み通風機の更新、イン
バータ化により電気使用量
が減少した。

＊春日荘耐震補強・空調設
備等改修工事

昭和50年開所時部分の改
修、管内8業者(4業者辞
退)による指名競争入札で
(株)晃立が8千239万円で落
札。

＊もみじ荘空調設備工事
昨年度各居室の空調設備
を更新、現在、共用部分の
空調設備を更新している。



(2) 定例会を顧みて

町交流センター耐震改修工事(旧中央公
民館◇地域密着型一般競争入札)の工事請
負契約が、本議会で否決(賛成4・反対5)
された。

討論採決では、「地域密着型」の解釈と、
入札要件が争点となった。

「地域密着型」とは？言葉の通り解釈すれ
ば、地域に密着し、貢献している会社か？
となる。

入札要件は、町内に「主たる営業所」ま
たは「従たる営業所」を有し、技術水準で
工事を履行しえる会社、となっている。

反対討論は、町民が「地域密着型」と理
解できる入札方式であるべきだ。落札した
建設会社は高知市に本社があり、本町を拠
点とする会社ではないと主張。

賛成討論は、町内に「従たる営業所」を
設け、本町に納税(法人町民税、固定資産
税)している。町民も(営業所に)勤務し
ていると主張。

町が発注する工事は、本町を拠点とする
建設会社が受注することが望ましいが、入
札要件で、落札者に問題がある訳ではない。
本件は、落札金額が2億円超の大型建築
工事。古い建築物(4階建)の耐震改修工
事で難易度が高く、施工できる水準にある
会社かは重要な要素である。

否決した要因として、「地域密着型」の入
札制度や「営業所」の実態などに関する執

行部の説明が不十分であったことも挙げら
れる。

最後に、建設業許可の「営業所」の要件
について解説する。

建設業許可(知事許可・大臣許可)を取
得するには「営業所」を設置していること
が必要。複数の「営業所」を設ける場合、
統括して指導監督する権限を有する営業所
1カ所を「主たる営業所」とする。「本社」
「本店」などがこれに当たり、登記上の「本
店」でなくても良いが、経営業務の管理責
任者が常勤していなければならない。「従
たる営業所」はこれ以外の営業所となり、
請負契約に関する実態的な業務を行ってい
ることや、業務の責任者(営業所長など)
及び専任技術者が常勤していることなどが
要件となっている。

(藤崎源彦 記)

○仁淀川町一般競争入札等実施要領(抜粋)

(地域密着型一般競争入札)

第3条 地域密着型一般競争入札の対象とする契
約は、仁淀川町内に主たる営業所(建設業法(昭
和24年法律第100号)に該当する営業所のうち、常
時建設工事の請負契約の見積り、入札、契約締結
を行う事業所。)又は従たる営業所(同法に該当
する営業所のうち「主たる営業所」以外の営業所。)
を有する者の技術水準で履行し得る工事のうち、
次の各号いずれかに該当するものとする。

- (1)設計金額(消費税等の額を含む。以下同じ)
が1,000万円以上の建設工事、ただし、災害時
における応急的な復旧工事など緊急を要して
やむを得ないものを除く。
なお、設計金額1,000万円未満のものについては
指名競争入札を行うことができるが、一般
競争入札の拡大に努める。
- (2)前号に掲げるもののほか、町長が必要と認め
る契約。

議案の審議

そこが聞きたい

— 第4回（6月）定例会 —

Q & A

○専決処分の報告

報告第12号

物損事故に関する和解

問 岡田議員

事故の報告が多い。職員に心のゆるみがあるのでは。十分な指導をすべき。

答 大石町長

交通安全に気をつけるよう常に指導しているが、今後、幹部会やいろいろな機会を捉えて注意喚起していく。

○補正予算

■令和2年度仁淀川町一般会計補正予算（第3号）について

問 大野議員

備品購入費の発注状況は。速やかな対応を望む。

答 片岡総務課長

総務課関係で、消防団小型動力ポンプ積載車の発注を準備している。新型コロナウイルス関係の備品は、納入に時

間がかかる現状。

答 竹本教育長

GIGAスクール事業のタブレットなどは、これらの発注。早く購入できるように対応する。

*GIGAスクール事業
学習用に児童生徒一人1台コンピュータを目標す取り組み。

問 片岡議員

総務管理費の消耗品費は指定避難所のパーティション購入用と説明を受けた。備品と消耗品の区別を問う。

*パーティション
間仕切り

答 片岡総務課長

購入代金10万円以上の品物、2万円以上の電気製品は備品となる。

例えば、エアコンを単体で購入する場合は備品。

今回、パーティション140式を購入。1点当たりの単価が10万円未満、消耗品費で計上した。

■令和2年度仁淀川町交流センター耐震改修工事請負契約の締結について

◇賛成4、反対5で否決

問 若藤議員

契約相手、(株)晃立の町における実績を問う。事務所に職員、従業員は何人いるのか。「地域密着型」とは地元業者との認識がある。(株)晃立は町外の業者では。

答 片岡総務課長

(株)晃立は、土木工事やその許可を持っており、町内での工事実績はある。建物などの入札にも従来より参加している。

職員数は手元に資料がなく把握していないが、(株)晃立は建設業法における「従たる営業所、事業所を持っている」と登録しており、地域密着型一般競争入札の参加資格がある。

問 岡田議員

若藤議員の問いは「地元の工事は地元業者に発注してほしい」との思いから

出たもの。私自身の記憶をたどっても、(株)晃立に建築の実績はなく、晃立と(株)建連の事務所は同じで事務員は一人だ。

町に一人でも人が増えてほしい、地元の業者育成、地元利益還元を、との願いがある。分離発注して地元業者が受注できるように配慮できないか。

答 片岡総務課長

地元業者育成の大切さは理解している。今回は、町内に事業所や営業所などがある、地域密着型一般競争入札の参加資格がある企業が入札に参加、(株)晃立が落札した。



交流センター（旧中央公民館）

議案審議

◆令和2年度仁淀川町交
流センター耐震改修工事
請負契約の締結について

反対 岡田議員
地元優先の入札制度を

一般町民から見ても地域
密着型と理解できるような
入札の在り方を望む。地元
貢献度を鑑みた入札制度、
地元業者を育成する、いろ
いろな意味で、入札の在り
方を考えてもらいたい。反
対する。

討論

賛成 片岡議員
入札要件に問題ない

地域密着型ということ
で法人住民税は町に納付され
ている。町内からの雇用も
あり、反対する理由もな
い。賛成だ。

議案の審議結果

令和2年第4回仁淀川町議会6月定例会議決事項

議案番号	件 名	議決結果	賛否
報告第12号	専決処分の報告について（物損事故に関する和解） ※町内で公用車を後方発進させた際、後方の確認不足により、直進してきた相手車両に損害を与えた事故	原案報告	報告のみ
報告第13号	専決処分の報告について（訴えの提起） ※簡易水道滞納使用料等の滞納による支払いを請求する訴えを提起したため、議会の承認を求めるもの	原案承認	全員賛成
報告第14号	専決処分の報告について（訴えの提起） ※町営住宅滞納家賃等の支払いを請求する訴えを提起したため、議会の承認を求めるもの	原案承認	
報告第15号	令和元年度仁淀川町繰越明許費繰越計算書の報告について ※21事業 4 億1,950万2,000円を繰り越すもの	原案報告	報告のみ
報告第16号	令和元年度仁淀川町事故繰越し繰越計算書の報告について ※翌年度への繰越額を調製して議会に報告するもの。計算書記載の「林業施設災害復旧事業（林道上名用居線）」の繰越明許費分及び現年度分の合計 1 億3,562万2,000円を繰り越すもの	原案報告	
議案第37号	仁淀川町委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について ※新型コロナウイルス感染防止のため書面決議等に対応するため改正するもの	原案可決	全員賛成
議案第38号	仁淀川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について ※新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に、減免の規定を設けるため改正するもの	原案可決	
議案第39号	仁淀川町国民健康保険条例の一部を改正する条例について ※新型コロナウイルス感染症に感染等した被用者に傷病手当金を支給する規定を設けるため改正するもの	原案可決	
議案第40号	仁淀川町介護保険条例の一部を改正する条例について ※新型コロナウイルス感染症の影響による保険料減免の規定を設けるため改正するもの	原案可決	

令和 2 年第 4 回仁淀川町議会 6 月定例会議決事項

議案番号	件 名	議決結果	賛否
議案第41号	仁淀川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について ※新型コロナウイルス感染症に感染等した被用者への傷病手当金の支給に係る受付事務等の規定を設けるため改正するもの	原案可決	全員賛成
議案第42号	仁淀川町営農飲雑用水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について ※仁淀川町営農飲雑用水施設に、新規加入するための負担額を定めるため改正するもの	原案可決	
議案第43号	高知県収入証紙購入基金条例を廃止する条例について ※令和 2 年 7 月 1 日に高知県収入証紙売りざばき業務を廃止するため条例を廃止するもの。町内での購入先は、高知銀行池川支店、高知県農協吾川支所及び仁淀支所となる	原案可決	
議案第44号	令和 2 年度仁淀川町一般会計補正予算（第 3 号）について ※主なものは、仁淀地域振興基金による農道沢渡線開設工事費 2,200万円の補正、小中学校への I P A D 購入費として教材備品690万円の補正。歳入歳出の補正額は、1 億1,636万円の増額、補正後の合計は、78億6,912万7,000円	原案可決	
議案第45号	令和 2 年度仁淀川町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について ※主なものは、新型コロナウイルス感染等による傷病手当金160万円の補正。歳入歳出の補正額は、165万2,000円の増額、補正後の合計は 7 億962万円	原案可決	
議案第46号	令和 2 年度仁淀川町国民健康保険特別会計直診大崎診療所勘定補正予算（第 1 号）について ※大崎診療所のエアコン故障によるエアコン購入費として165万円の補正。歳入歳出の補正額は165万円の増額、補正後の合計は 6 億145万9,000円	原案可決	
議案第47号	令和 2 年度仁淀川町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について ※土居配水区にある教員住宅への配水管の水圧を確保する工事の請負費260万円の補正。歳入歳出の補正額は、260万円の増額、補正後の合計は9,476万5,000円	原案可決	
議案第48号	財産の取得について 1. 契約の目的 令和 2 年度（町単）仁淀川町消防団小型動力ポンプ積載車購入事業 2. 指名競争入札 3. 契約金額 9,625,000円 4. 契約の相手方 株式会社 藤島 代表者住所 高知市南川添 1 - 28 氏名 代表取締役 藤島 正守	原案可決	反対： 西森(常)議員 岡田議員 野村議員 左京議員 若藤議員
議案第49号	令和 2 年度仁淀川町交流センター耐震改修工事請負契約の締結について	原案否決	
発委第 1 号	仁淀川町議会基本条例について	原案可決	反対:岡田議員



残したい
文化財

おおやまずみ
大山祇神社(上名野川)

明治33(1900)年建立 うっそうとした原生林に埋もれる本殿・拝殿・社務所

議 会 日 記

令和2年3月

3月6日 定例議会

3日 全員協議会

6日 議会だより特別委員会

23日 議会だより特別委員会

4月

10日 吾川郡町村議会議長会定期総会(いの町)

12日 中津観光開き安全祈願祭

14日 議会だより特別委員会

5月

12日 総務教育民生常任委員会

15日 臨時議会

〃 安居溪谷「宝来荘」備品類存在確認特別委員会

28日 総務教育民生常任委員会

6月

2日 議会運営委員会

〃 広域議会

3日 高吾北地区地域安全協会会計監査(佐川町)

27日 仁淀川町議会広報印刷製本業務プロポーザル審査会

議長(ロメモ)!

地域密着とは

地域社会と密接な関連を持つ団体が、「地域社会の実情に即して、地域社会に貢献する」という概念を掲げ、地域に密着した活動を行うこと。そして、地域住民の基礎的ニーズを満たすとともに、地域住民の生活環境に寄与する機能が期待されている企業のことを、地域密着型企業と呼ぶとされている。

過疎高齢化が進み、人口減少が止まらない本町で、人口減少を少しでも抑え、地域を発展させるためには、行政として何が必要なのか、何をすべきか、議会としてしっかりと見極め、活動しなければならないと考える。

議長 竹本 文直

編集後記

新型コロナウイルス感染症拡大により、ここ半年間で日常生活が一変した。

幸い町民に陽性者は出ていないが、第2波の懸念があり、薬が開発されるまでは予断を許さない。

5月の臨時会、6月定例議会共に、コロナ関連の議案、質問が中心となり、住民福祉と町発展のため、限られた予算をいかに使うか、議論が展開された。

本議会で制定した「議会基本条例」では、町民、町執行部、議会の関係性を明記した。世の中がどう変わろうとも、忠実に実行し軸がぶれないようにしたい。

条例中の、町民と議会の関係では、町民と対話する場として意見交換会を開催することとした。

民意反映と行政のチェックが議会の使命であるが、意見交換会がその機会として機能するように、実施に向けて議会運営委員会が準備を進める。

(藤崎源彦 記)

委員長 片岡 智準
副委員長 左京 憲昌
委員 大野 憲弘
野村 安夫
藤崎 源彦

議長 竹本 文直